

食品安全委員会（第986回会合）議事概要

日 時:令和7年6月10日(火) 14:00~14:30
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:山本委員長ほか6名出席
傍聴者:一般10名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

- ・ 遺伝子組換え食品等 1品目

→消費者庁から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・ 農薬「キノクラミン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、農薬第四専門調査会におけるものと同じ結論、すなわち、

「キノクラミンの許容一日摂取量(ADI)を0.0021 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量(ARfD)を0.1 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.016 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(消費者庁)となった。